

令和3年第6回赤穂市教育委員会議事録

1 日 時 令和3年6月28日 午後2時00分

2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室

3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	木 曾 文 人
委 員	池 坂 めぐみ
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	長 坂 幸 則
教 育 次 長	入 潮 賢 和
総 務 課 長	西 岐 厚 志
こども育成課長	近 藤 雅 之
学校教育課長	山 本 亮
生涯学習課長	橋 本 政 範
文化財課長	中 田 宗 伯
スポーツ推進課長	笠 原 裕 之
学校給食センター所長	正 木 洋 志
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図書館長兼市史編さん担当課長	小 野 真 一
書 記	澁 谷 文 江

5 付議事項

報告18 令和2年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出
決算について

報告19 専決処分の報告について

専第3号 赤穂市社会教育委員の委嘱について

専第4号 赤穂市公民館運営審議会委員の委嘱につい
て

専第5号 赤穂市民会館運営審議会委員の委嘱につい
て

その他 (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況につ
いて

(2) 夏季休業に係る生徒指導について

第40号議案 赤穂市教育委員会人事異動について

議事録署名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 井 本 学 明

署 名 人 木 曾 文 人

令和3年第6回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第6回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会は成立しております。

はじめに、令和3年第5回教育委員会議事録の署名を志水委員、井本委員にお願いします。

(教育長署名後、志水委員、井本委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

教育長

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

井本委員と木曾委員にお願いします。

議事に先立ち議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告19については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第2号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、その他の(1)については同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、報告19及びその他の(1)については非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告18「令和2年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(令和2年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について議案2～9ページに基づき説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

栄養の摂取状況のところなんですが、いつも中学生、給食をととても楽しみにして、特に卒業する前になるともう給食が食べられなくなるから、それを楽しみに、給食いつもおいしくありがとうございます、みたいなことで。いつもありがとうございます。先ほどもあったんですが、確か今年の4月に、基準が、文部科学省の栄養基準が変わって、となったかなと思うんですが、食物繊維が前の発表で、上下はあったんですけども、やっぱり少ないというのと、食塩が前の発表のでは、ぎりぎり中学校の3とか、前の2.5かで、食塩の摂取量が多いの

かなと思って。やっぱり辛い味付けに慣れてしまうと、その分大きくなってから辛い食事を好んでしまって良くないので、味が薄いと好まないのもあるのでよく分かるんですけども、食塩に関してはちょっと多いのかなど。後の亜鉛に関しても上限が高いのできちんと摂っていただけて、病気にならない体づくりをしていただけてありがたいなど。食塩と食物繊維が気になったなど思ったので、今後ともよろしく願います。

事務局

今、委員ご指摘の項目につきましては、給食センターの栄養教諭間でも取り組むべき課題ということで、できるだけ調理や献立、人気メニューに組み込んでいくというふうな形で取り組みをさせてもらいたいと考えております。食塩のところも、去年は夏場の学校給食ということもありまして、他市の事例ですけれども、学校給食とは別に塩飴を配ったり、スポーツ飲料水を提供したりというふうな夏場の対策等も講じていたような事例も聞いております。そこらも通常の学校給食に戻った際にはですね、やはり高塩分にならないようなそんな配慮は当然必要だと考えておりますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

委員

まず、歳入歳出決算書の4ページの部分ですけれども、収入未済額は234,789円。私、教育委員3年目ですけど、最初のもらった資料が、一昨年は77万円。去年が72万円。今年が23万4千円。どんどん減っていくことは素晴らしいというか、滞納じゃなしに、皆が給食費をどんどん払っていくということで、この3年間を見ても本当に少なくなってきたということは、これは何かいろんな対策を立てたんでしょうか。それとも、第3子が給食費無償化のためにこういうことが少なくなったのか、あるいは、就学援助の申請が多くなったのか。方策がもしあったら、お願いしたい。

事務局

主な要因としましては、令和2年度から、再振替、給食費の口座振替を再振替に取り組むことによりまして、1回目引き落としができなかった方が、2回目で引き落としができるようになったというふうなところが大きな成果かなというふうに感じております。それによりまして、学校園の先生方に徴収協力していただいた件数もかなり減っております。一方で経済的な理由で学校給食費、それから学校の教材費等々が滞っている児童、生徒への対応ということでも就学援助の申請というふうな形で、学校を通じて繋げていってもらって

いるというふうなところの学校と一体となった取り組みも一つの成果かなというふうに考えております。

委員

栄養の摂取状況の表を見まして気になったのが、文科省の基準と赤穂市の平均を比べていく場合に、幼稚園は非常に高い数値が出ているんですね。で、小学校も少し高いぐらい。で、中学校は、逆に低く、全ての面に出ています。ということは、ボリュームが少し少ないのかなという捉え方ができるのではないかなと思うんです。それ以外の要因というのはあるんでしょうか。

事務局

井本委員言われました、中学校の摂取のところなんですけども、やはり全て量を充足するような形となりましたら、食材をかなりの量を大量に使用しないといけませんので、1食当たりの配缶量がすごく多くなるということが見込まれておりまして、ですから、できるだけ文科省基準ぎりぎりのところで調理配缶の量を精査しているところが、一つ、こう大きな原因かなというふうに考えております。決して最初から基準を満たさないような形で提供を考えておりませんので、結果的に年間で押し並べましたら不足する項目が多くなってしまっているというようなことをご理解をいただきたいと思っております。

委員

ちょうどPTAの役員をしている時に、給食センターの試食というんですか、運営のために頂戴したことがあるんです。そうしたら、中学校のパン食のパンがね、私にとっては見ただけでお腹がいっぱいになるぐらい大きかった記憶があるんで、それでもまだ足りないという捉え方をしたわけです。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、報告18「令和2年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について」の報告を終わります。

次に、報告19「専決処分の報告について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「専決処分の報告について」説明を行い、その後審議を行った。] 承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況

について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長

次に、「夏季休業に係る生徒指導について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(夏季休業に係る生徒指導について議案20～23ページに基づき説明を行った。)

教育長
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。23ページの交通事故の防止のところなんですけど、結構、自転車に乗る中学生がイヤホンで音楽を聴いたり、携帯と繋いで画面は見なくてもカバンに入れて音楽を聴きながらというのが多くて、いろいろちょっと調べたら、自転車でのイヤホン禁止は地方で違うんだけど、兵庫県は禁止という形が採られているので、結構、自転車に乗る中学生、普段、普通にイヤホンをしていることが多いので、危ないかなど。結構、傘差しとかのほうの方が気を付けていて、イヤホンに関してはちょっと利用頻度が高いかなどという気がしますので、自分が危険やということで、言っていたらと思ったので。

事務局

委員ご指摘のとおり、自転車に乗る時の安全につきまして、指導の方、充実させていきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。特に先ほど申しあげました家庭への啓発という部分で、児童生徒が自転車に乗って外出する時というのが、特に夏休み中は家庭からの発着ということが多い機会となるかと思えます。やはり、その部分について、家庭の理解を得ながら家庭での声掛け、そして学校での指導、これが相まって子どもたちの安全というものが叶うのではないかと考えますので、引き続き(5)の家庭への啓発も含めて学校、家庭の連携を充実させていきたいと思えます。ありがとうございます。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、「夏季休業に係る生徒指導について」の報告を終わります。

次に、追加で配布しております議案書(その2)、第40号議案「赤穂市教育委員会人事異動について」の議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開、非公開の決定を行いたいと思えます。

第40号議案につきましては、同規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非

全委員
教育長

公開としてよろしいか。

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、第40号議案については非公開と決定します。

それでは審議に入ります。

第40号議案「赤穂市教育委員会人事異動について」事務局の説明をお願いします。

[非公開案件として、「赤穂市教育委員会人事異動について」説明を行い、その後協議を行った。]

原案承認

教育長
事務局

その他、事務局から報告事項等がありますか。

(令和3年第7回教育委員会を7月29日(木)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして第6回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午後2時47分閉会)

教育長